



新潟県クラウドファンディングを活用した こどもの居場所づくり活動資金調達事業補助金（二次募集）の御案内



県内に事務所を有する団体が実施する、こどもの居場所づくりの取組について、クラウドファンディング型ふるさと納税で募った寄附金をもとに、事業（取組）にかかる経費の一部を補助します。

- ※ 補助額はクラウドファンディングの結果により変動します。定額の補助金が保証されるものではありません。
- ※ 寄附の募集ページについては、申請者が主体となって内容を作成し、新潟県・寄付募集サイト管理者と調整のうえ決定します。また、寄付の募集にあたっては、申請者においてクラウドファンディングの目標達成を目指し、積極的な広報活動に努めてください。
- ※ 寄附者は、申請内容が実施されることを条件に寄附を行いますので、目標額を達成しない場合でも事業が実施できるよう計画を立てたうえで申請してください。

1 補助対象者

補助対象者は、県内に事務所を置き、県内において「こどもの居場所づくり」に取り組む団体です。（個人での申請はできません）

★ 本補助金における「こどもの居場所づくり」とは、無料又は低額な料金で地域のこどもを対象に行う活動で、次の①から④までのいずれかに該当するものをいう。

- ①こども食堂：食事の提供
- ②学習支援：学習習慣の定着、基礎的な学力向上等のための自主学習の支援
- ③遊び場の提供：自由に遊び、くつろぐことができる場の提供
- ④その他、こども同士または地域住民との交流等を行う場の提供

具体的には、以下の（１）～（２）の要件を全て満たす必要があります。

（１） 次のア又はイのいずれかに該当する者であること

ア 県内に事務所を置く、法人格を有する団体であること。

イ 法人格を有しない任意団体の場合は、次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- ① 県内において主たる事務所の定めがあること。
- ② 代表者の定めがあること。

- ③ 定款、組織規程、経理規程等の組織運営に関する規程があること。
- ④ 年度毎に事業計画書・報告書、収支予算書・決算書等（これらの定めがない団体の場合は、これに準ずるもの）を備えていること。

（２） 法人の定款又は団体の組織運営に関する規程等において、こどもの居場所づくりに取り組むことが定められていること。

ただし、上記の要件を満たす者であっても、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者又は知事が補助金の交付対象として不適当である者と判断する場合は、補助金の交付の対象としません。

2 補助対象経費

こどもの居場所づくりの実施に必要な経費

3 交付申請額及び補助率等

（１） 申請額・目標調達額

1,000 千円

（２） 補助率等

当該事業に要する経費の 10/10

ただし、CF による調達額から CF に係る手数料※を差し引いた額

※ サイト掲載手数料、決裁手数料（クレジットカード払等）

4 事業期間

補助金の交付決定日から令和 9 年 3 月 17 日まで

5 交付申請・交付決定等

（１） 交付申請受付期間（二次募集）

令和 8 年 7 月 28 日（火）から令和 8 年 8 月 14 日（金）まで

※ 交付申請書類の作成にあたり不安がある場合は、期限に余裕をもってご相談ください。

（２） 申請方法

交付申請書類を、以下の窓口メールまたは郵送により提出してください。

＜申請受付窓口＞

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

新潟県 福祉保健部 こども家庭課 児童福祉係

Mail: ngt040270@pref.niigata.lg.jp

(3) 申請に必要な書類

申請に必要な書類
補助金交付申請書（第2号様式） 【添付書類】 (1) 団体に関する資料 - 団体調書（第3号様式） - 組織運営に関する資料（定款、組織規程、経理規程 等） ※ 主たる事務所、代表者及びこどもの居場所づくりに取り組むことが定められているもの。 - 事業実施主体の概要がわかる資料（事業報告書、収支決算書、パンフレット 等） (2) 補助事業に関する資料 - 整備しようとする設備の内容が分かる資料（既製品購入の場合はカタログ等のメーカー名、商品名、品番が確認できるもの。建物の改修等の場合はその内容が確認できる現況写真や図面等。） - 補助対象経費の所要額が確認できる資料（見積書 等） (3) その他 - 受領委任状（第9号様式） ※ 補助金を受領する口座名義が申請団体名と異なる場合に提出

(4) 交付決定

申請受理後、審査を実施し、交付の可否及び補助金交付決定額を申請者に通知します。

※ 審査にあたり、必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

6 クラウドファンディングの実施

クラウドファンディング型ふるさと納税で寄附を募ります。寄附の募集ページについては、申請者が主体となって内容を作成し、新潟県・寄付募集サイト管理者と調整のうえ決定します。

※ クラウドファンディングの目標達成を目指し、団体においてクラウドファンディングの広報活動に努めてください。

※ 補助額はクラウドファンディングの結果により変動します。定額の補助金が保証されるものではありません。

(1) 寄附目標額の設定

クラウドファンディングをするためには、寄附目標額の設定が必要です。
寄附目標額は100万円とします。

(2) 返礼品の設定

本事業においては、寄附者に対する県からの返礼品はありません。

(3) 寄附の募集期間

概ね2～3か月（最大90日）とします。

7 補助事業実施における留意事項

(1) 補助事業の着手は、原則として、交付決定日以降となります。

(2) 事業内容を大きく変更する場合や、事業を中止（廃止）する場合は、承認申請書を提出する必要がありますので、事前にご相談ください。

(3) 提出された応募書類等は返却しません。

(4) 目標金額を超える寄付が集まった場合、新潟県クラウドファンディングを活用したこどもの居場所づくり活動資金調達事業補助金交付要綱に基づき、新潟県の一般財源として活用させていただきます。

8 実績報告

(1) 実績報告提出期限

令和9年3月31日（水）

(2) 実績報告必要書類

実績報告に必要な書類
補助金実績報告書（第7号様式） 【添付書類】 ・整備した設備の状況が分かる資料（写真 等） ・補助事業に要した経費が分かる資料（領収書 等）

9 補助金の支払い

県からの補助金の支払いは、原則として、事業が完了し実績報告を提出いただいた後の精算払いとなります。

本補助金の運用・手続の詳細については、本募集案内に記載している事項を含め、「新潟県クラウドファンディングを活用したこどもの居場所づくり活動資金調達事業補助金交付要綱」に定めていますので、十分にご確認ください。